

平成16年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成16年 4 月16日(金) 16時30分 ～ 16時45分
2. 場 所 かがしま空港ホテル 2階「カトレアの間」
3. 出 席 者 学外委員：上治、岡崎、加賀谷、脇田の各委員
学内委員：芝山、工藤、松下、富岡の各委員
4. 列 席 者 田口、國分、川西の各学長補佐
5. 内 容

1) 議 事

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学学長選考規則について

まず、岡崎委員から、第1回学長選考会議における決定事項等について、次のとおり報告があった。

- ①学長選考会議議長については、岡崎委員が互選により選出されたこと。
- ②議長の指名により、議長に事故がある場合の代理を上治委員としたこと。
- ③選考会議の議により、理事3名を学長選考会議委員として加えることとなったこと。

次に、岡崎委員から、国立大学法人鹿屋体育大学学長選考規則について、第1回学長選考会議の審議結果に基づき、次のとおり説明があり、了承された。

- 国立大学法人鹿屋体育大学学長選考規則については、条文の文言等を一部修正することとなったこと。
- 一部修正については、議長預かりとして処理することとなったこと。

【文言等の一部修正】

- ・「第8条」については、下線部を追加する。
…及び経営協議会の学外委員は、原則として1名の学長候補者を…
- ・「第14条」については、決選投票を実施する日時等について、明確にすることとする。なお、文言等については、議長預かりとする。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学学長選考規則施行細則について

岡崎委員から、資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学学長選考規則施行細則について、第1回学長選考会議の審議結果に基づき、次のとおり説明があり、了承

された。

- 国立大学法人鹿屋体育大学学長選考規則施行細則については、学長選考規則の条文との関係から、条文の文言等を一部修正することとなったこと。
- 一部修正については、議長預かりとして処理することとなったこと。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学学長選考の実施について

岡崎委員から、国立大学法人鹿屋体育大学学長選考の実施について、学長選考会議の審議結果に基づき、資料のとおり説明があった。

(4) 平成16年度国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会の開催日程について

事務局から、資料に基づき、平成16年度経営協議会の開催日程について説明があり、次のとおり確認された。

- ・ 第3回経営協議会 平成16年6月1日（火）
- ・ 第4回経営協議会 平成16年9月2日（木）予定
- ・ 第5回経営協議会 平成16年12月2日（木）予定
- ・ 第6回経営協議会 平成17年3月3日（木）予定

なお、第4回～第6回については、案とし、後日調整することとなった。